

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核燃料物質加工施設及び核燃料物質使用施設の保安規定変更認可申請に係る面談
2. 日時: 令和5年6月19日(月)17時05分～17時25分
3. 場所: 原子力規制庁 10階南会議室 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
人形峠環境技術センター 廃止措置・技術開発部 部長 他5名  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・なし

以上

| 時間      | 自動文字起こし結果  |
|---------|--|
| 0:00:02 | それでは、令和 5 年 3 月 28 日付で申請いただいた、   |
| 0:00:08 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構引用峠環境技術センター核燃料物質施行施設。   |
| 0:00:18 | 及び、核燃料物使用施設における保安規定の変更認可申請について面談を開始したいと思います。よろしくお願いします。  |
| 0:00:29 | 規制庁の水野です。本日はこちらから第 48 条第 10 表ですね、申請書類いうと、江藤副長施設における申請書の 18 分の 14 ページと、   |
| 0:00:42 | 第 50 条、精神申請書に使用施設の申請書における 18 分の 5 ページにおけることと、  |
| 0:00:53 | 主要施設の申請書 18 分の 13 ページと、施設における 15 分の 12 ページですね、個人線量計に関するお話についてちょっと。   |
| 0:01:08 | 今後の答申、審査を進めていく中で確認したい内容、及び今後の補正等のお話をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。   |
| 0:01:20 | それではまず巡視ですね、第 48 条、第 10 表のところについて、ご確認させていただければと思いますよろしくお願いします。   |
| 0:01:33 | 規制庁の水間です。  |
| 0:01:36 | まずお配りしたいこととしては、主要施設の巡視について、18 年度の 14 ページですね、申請書で建物や施設の巡視をする際に、点検中に停止している設備機器の状態確認は、以前の面談でできるというお話をお伺いしたと思うのです。 |
| 0:01:56 | 建物や、当施設の巡視等は記録等されておりますでしょうかということ、記録している場合は設備機器の項目等はございますでしょうかということでもよろしくお願いします。                                |
| 0:02:28 | はい。人形峠施設管理課の本庄です。今のご質問に対する回答です。建物等施設の巡視におきましてはですね。   |
| 0:02:42 | 施設のすべてに入室しますので、停止中の設備機器の状態を確認することはできております。   |
| 0:02:53 | あと遵守記録の作成ですけども、作成はしておりますけども、その記録の中です、設備機器の状態を記載する項目は現状ありません。   |
| 0:03:08 | ということで設備機器の  |
| 0:03:12 | 状態のを記録する、記録はしていないというのが回答になります。以上です。  |
| 0:03:19 | 規制庁のミズノで承知しましたありがとうございます。状態の確認はすることは一応できるのですが遵守記録としては作成はされていないということですね。  |
| 0:03:30 | で、   |
| 0:03:32 | ちょっと   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:03:33 | 状態の確認はできるということですので、そのような内容をちょっと整理表に記載<br>いただきたいなと思っております、整理表にはですね設備機器の停止時の定義<br>をセンター二次文書において明確にすることに加えて、 |
| 0:03:49 | 停止している設備機器の状態を確認できることである。巡視に替えて、点検作業<br>において状態確認ができることから、点検作業を行う設備等は、巡視を行う設備<br>等の対象外とし、                  |
| 0:04:05 | するというようなことをですね、   |
| 0:04:08 | 整理表の方に追記していただきたいのですが  |
| 0:04:13 | いかがでしょうか。   |
| 0:04:32 | はい人形峠施設管理課ホンジョウです。  |
| 0:04:35 | 停止した設備機器は、建物の順守において当該機器設備の状態確認ができると<br>いうことですので、  |
| 0:04:45 | 順守を行う設備機器を対象外とします。  |
| 0:04:51 | あと設備機器の定修の定義、こちらはセンターの二次文書において明確にすること<br>とします。以上です。   |
| 0:05:01 | ヒガシ接続規制値算出は整理表に反映してくれませんかということだと思ってい<br>すけど、いかがですか。   |
| 0:05:11 | すいません。人形峠ホンジョウです。今申し上げました内容を整理表の方に反<br>映いたします。以上です。   |
| 0:05:20 | 規制庁の水野です。延長しましてありがとうございます。では整理側にはですね  |
| 0:05:27 | 二次文書において明確にされていること等あと異常点検作業において状態確認を<br>見ているということではできるというこっちに見ていること。                                      |
| 0:05:37 | がわかるように   |
| 0:05:39 | 記載を追記いただければと思いますが。  |
| 0:05:42 | よろしいでしょうか。  |
| 0:05:53 | 人形峠本藤です。停止している機器の状態っていうのは、も動いていませんの<br>で、それに  |
| 0:06:04 | その状態を維持しているという観点の確認を行うことになるかと思えます。  |
| 0:06:12 | 以上です。   |
| 0:06:14 | はい。規制庁の水間です。ありがとうございます。そのようなことを追記、追記いた<br>だければと思いますのでよろしくお願いいたします。  |
| 0:06:33 | 規制庁ミズノです。続きまして第 50 条の方ですね、主要施設における申請書の<br>18 分の 5 ページの方。  |
| 0:06:41 | に関することなんですけれども。   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:06:48 | こちらなんですけれども、確認手続きを行うという最後の言葉から確認を行うということに変更されたいというお話。                                |
| 0:06:57 | だったかと思うんですけれども。  |
| 0:06:59 | 許認可申請に関する手続きの必要性について確認を、実際の手続きを行うことについての記載が、削除されているわけなんですけれども。                       |
| 0:07:10 | 手続きについては何か、どっかに書かれておりますでしょうか。  |
| 0:07:20 | 郷中学校の人形峠の石村です。   |
| 0:07:23 | 手続きに関しましては、センターの二次文書と関連文書において規定をしております。  |
| 0:07:33 | 以上です。  |
| 0:07:38 | 長ミズノですありがとうございます。  |
| 0:07:53 | センターの二次文書関連文章に書かれているというお話もあるんですけれども今回の記載の変更についてであれば、手続きを行うことが                        |
| 0:08:05 | ため明確ではないと言いますか責任、誰がどう責任、責任を持って行っているのかがちょっと明確ではなくなってしまうのですが、                          |
| 0:08:14 | 今回の変更は記載の適正化とされてるんですが職務の変更ではないのかっていうところがあるんですけれどもいかがでしょうか。                           |
| 0:08:33 | 原子力人形峠の三嶋です。   |
| 0:08:36 | 50条の第3項のぞ中で、第1項の保守及び改造を行う課長はということでこの課長が、   |
| 0:08:48 | 施設課長を廃措置推進課長、安全管理課長が行うということは明確になっているかと思えますこの保安規定上で、ただし、                              |
| 0:09:00 | 後段の3項の後段の周辺国が申請を行う者がどうなのかっていうことはちょっと見えなくなってしまうっていうのが、ご指摘の通りだというふうには理解しております。以上であります。 |
| 0:09:16 | 規制庁議論で承知しました。ありがとうございます。   |
| 0:09:29 | 実際今実際に許認可申請に係る手続きを行う者が誰であるかということが明確ではない。   |
| 0:09:39 | というところが、   |
| 0:09:42 | やはり今回当初最初はですけど申請前。   |
| 0:09:48 | の書かれてた申請書における手続きっていうところ。   |
| 0:09:54 | 見えなくなってしまうというところが、   |
| 0:09:58 | ありますので、  |
| 0:10:00 | そこについて元に戻していただくかもしくは変更の理由を改めていただきたいなと思っているんですがいかがでしょうか。                              |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:10:13 | 議事録を認定当部の西浦です。   |
| 0:10:16 | ご指摘のあった通り、今の第3項の変更後の定期申請させます、させていただいている内容ですと。  |
| 0:10:26 | 使用変更許可申請の手続きを行う行為が、削除されておりますので、その行為を明確にするという観点では、  |
| 0:10:38 | 従前の変更前の状態に戻すべきだというふうに思いますのでこの項の変更を通り下げて、ここの部分については変更しないという形で、                            |
| 0:10:51 | 処理をしていきたいと思います。以上になります。  |
| 0:10:54 | はい、規制庁の三野です。承知しましてありがとうございます。では今おっしゃっていただいた通りをお願いいたします。                                  |
| 0:11:04 | 続きます   |
| 0:11:07 | 個人線量計についてですね、主要設備においては18分の13ページ加工施設においては、15分の12ページにあるかと思うんですけどもそちらについてちょっと。              |
| 0:11:21 | お話をさせていただければと思います。   |
| 0:11:23 | 以前整理表の方に書いていただきたいといったお話の面談の方でさせていただいたところではあるんですけども。                                      |
| 0:11:32 | ちょっと今回、  |
| 0:11:34 | 常勤の手続きの明確化といいますか。  |
| 0:11:42 | この状態に戻していただくというところがございますので、  |
| 0:11:46 | ちょっと同様にこちらを変更いただきたいなと思って、今回ご検討いただければと思います。で、外部被ばくに関する変更。                                 |
| 0:11:56 | なんですけれども、今回、   |
| 0:11:59 | 個人保険の測定を、認証機関に外部委託することで品質マネジメントシステム文書で定められるということについて申請書上でも確認。                            |
| 0:12:10 | できるようにしていただきたいんですけども、  |
| 0:12:15 | 今、   |
| 0:12:16 | 認証機関であるというようなお話ですとかっていうことは、書いていただいているんですけども、そのあとに、変更の理由もそのあとにですけども、なお、なお書きでもあれなんですけど、大分、 |
| 0:12:29 | 委託先の力量及び線量計の性能等については、技術要件を下部規定に定めて、品質マネジメントシステム、調達管理プロジェクトに基づき、                          |
| 0:12:44 | これまでの測定等同等または同等以上の品質を確保するといったようなことを記載いただきたいのですが。   |
| 0:12:52 | いかがでしょうか。  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:13:14 | 現職の人形峠の西村です。   |
| 0:13:18 | 最初に格差確認のサイクル工学研究所の再処理施設が、補正を、  |
| 0:13:26 | 5月19日にされてすでに認可をされている、表記につきましては確認をさせていただいておるところでございます。                                    |
| 0:13:34 | その中で外部委託先の力量及び線量計の性能等についてというものがあると思うんですが、我々としては、   |
| 0:13:47 | 今回公益財団法人日本適合性認定協会のところをから測定をするわけですけど。   |
| 0:14:00 | 本件につきましては公的な機関等々ということもあって、ここまでの具体的な記載はちょっと避けたいかなと。その期間が力量とか、                             |
| 0:14:14 | 線量計の性能等につきましては、十分認定されているということは、自明でありますので我々の品質マネジメントシステムの中において、                           |
| 0:14:27 | ちゃんと調達管理をしていくということを表明すれば、そこらの記載っていいですか行為につきましては、交番させるものだというふう理解をしているところでございますが、いかがでしょうか。 |
| 0:14:51 | それでは   |
| 0:14:54 | 規制庁の水野です。おっしゃっていただいたことは理解したんですけども、   |
| 0:15:00 | どのような補正案、今お考えでしょうかっていうところをお聞かせいただければと思いますよろしく申し上げます。                                     |
| 0:15:14 | 原子力の人形峠の石村です。  |
| 0:15:18 | 今変更の理由のところをですね   |
| 0:15:24 | 加工施設の修設の3ボツのところを書かさせていただいております。  |
| 0:15:30 | その最後のところになお書きで   |
| 0:15:34 | これから言いますような趣旨のことを書きたいなというふう思うんですが。   |
| 0:15:39 | これ先ほども説明しました通り、作業に委託に当たりますと、我々の品質マネジメントシステム、鳥栖プロセス等、いろいろあるわけですけど。                        |
| 0:15:53 | そういう中でしっかりとやっていって、外部被ばくの線量測定に関わる品質を維持して、確保していくということを表明したいというふうには考えておるんですが。               |
| 0:16:06 | いかがなものでしょうか。   |
| 0:16:13 | 院長の水間です。承知しました。ありがとうございます。それでは律令及び線量計土肥の性能等というところについては、認証、                               |
| 0:16:24 | 時間ですね、行うというところで担当され、また椅子マネジメントシステムの調達プロセス等々の、  |
| 0:16:36 | によって外部被ばく線量測定に係る品質自体は確保する。   |
| 0:16:42 | 維持していくことを記載いただくということでしょうか。言ってよろしいでしょうか。  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:16:50 | はい人形峠をお願いします。今、ご理解いただいた通りで考えておりますが、いかがでしょうか。                    |
| 0:17:22 | 規制庁の水野です。今おっしゃっていただいた通り、  |
| 0:17:29 | こちらでも   |
| 0:17:31 | 問題ないと言いますかと考えておりますので、そのように                                      |
| 0:17:38 | 手続きの方進めていただければと思っております。よろしく申し上げます。                              |
| 0:17:46 | 原子力人形峠の芝です。ありがとうございました。理解いたしました。                                |
| 0:18:01 | 規制庁の水野です。こちらから特にない。他にないのですが、土岐君の方から何かございますでしょうか。                |
| 0:18:11 | 一生懸命ヒガシず、入居時の方向何かありますか。   |
| 0:18:19 | 東条工認教頭の三嶋です。人形峠からは特にありません。                                      |
| 0:18:25 | 原子力機構の東です。私から一つだけ今後の話です。  |
| 0:18:30 | 先ほどメーターでも説明しましたが、個人線量計の検討第 50 条の所側に来てですね、ここは                    |
| 0:18:40 | 特性にて修正したいと思っておりますので、機構の方で確認して、申請できましたら停止補正をしたいと思います。            |
| 0:18:53 | その後先ほどベンダーでありました主整理表の修正版も併せて、その後に提出したいと思います。以上となります。当機構からは以上です。 |
| 0:19:08 | はい。弊社の三澤です。   |
| 0:19:10 | 補正及び整理表の提出の日について承知いたしました。                                       |
| 0:19:15 | それでは  |
| 0:19:17 | よろしければみんなのほうを終了したいと思います。ありがとうございました。                            |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。